

本町市場 露店市場出店に伴う注意事項

本町市場に露店を出店するにあたっては、次の注意事項を守り市場の円滑な運営にご協力をお願いします。

◆市場管理事務所からのお願い

市場は、出店エリアの工事及びイベントの開催等の都合により休市日となる場合がありますので、予めご承知おきください。

◆下記のことを必ず守ること

- ① 開設時間及び準備開始時間、撤去時間を守ること
開 設 時 間 : 午前8時～午後5時
準備開始時間 : 午前5時から
撤 去 時 間 : 午後6時まで(届出が必要)
- ② 出店は、許可された敷地内で行うこと(最大3口まで)
1口 : 間口2メートル以内、奥行1.5メートル以内
2口 : 間口4メートル以内、奥行1.5メートル以内
3口 : 間口6メートル以内、奥行1.5メートル以内
- ③ 路上の清掃、ごみの処理、衛生環境の保持を徹底すること
- ④ 食品の取り扱いには、衛生面など十分に注意すること
- ⑤ 商品を地面に直接置かないこと
- ⑥ 歩道は、歩行者の通行の妨げにならないようにすること
- ⑦ 交差点、消火栓等、交通・防火・防災施設の付近に出店しないこと
- ⑧ 火器を使用する場合は、十分周りに注意し、危険な利用をしないこと
- ⑨ 本町6商店街との融和を図るとともに、迷惑行為をしないこと
- ⑩ 出店にあたっては、各出店者と協力して、市場の円滑な運営に努めること
- ⑪ 食品衛生関係法令を遵守するとともに、保健所の食品衛生監視員の指導に従うこと
- ⑫ 出店場所については絶対的なものではなく、公共工事、地先の工事及び公益上の必要があるときは、出店場所の移動を行うこと
- ⑬ その他関係法令等を遵守し、市場管理者、出店会の指示に従うこと

※ 注意事項を守らない場合は、出店許可を取り消す、又は許可しない場合があります。